

浜田市公告式条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 21 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市条例第 4 号

浜田市公告式条例の一部を改正する条例

浜田市公告式条例（平成 17 年浜田市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項中「別表の」を「次に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

(1) 名称 浜田市役所掲示場

(2) 位置 浜田市殿町 1 番地

別表を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。